

令和4年度採用登別市職員採用試験（登別会場） 受験票

写 真 縦 4.5cm 横 3.5cm (パスポートサイズ) ※上半身、脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの。	職 種 保育士（任期付）	試 験 区 分 ー	受 験 番 号	
	フリガナ			
	氏 名			
	生年月日	年 月 日		
	参集日時	令和4年3月13日（日） 午前9時50分 (試験時間 午前10時00分～11時00分)		
	試験会場	登別市中央町6丁目11番地 登別市役所本庁舎 2階 第2委員会室		
持ち物	受験票、筆記用具、計時機能のみの時計			
登別市総務部人事グループ 電話：(0143) 85-1132 FAX：(0143) 85-1108				

きりとり線

職 種 保育士（任期付）	試 験 区 分 ー	受 験 番 号
------------------------	--------------	---------

受験票の記入についての注意

- (1) 氏名、フリガナ、生年月日を記入してください。鉛筆や消えるボールペンでは記入しないでください。
- (2) 写真（縦4.0cm×横3.0cm）を貼付してください。
- (3) 受験番号は記入しないでください。
- (4) 受験申込書と受験票を受付期間中に提出いただいた後、人事グループで受験番号を記載し返送いたします。返送した受験票はきりとり線で切り取り、受験当日に必ず持参ください。
- (5) 氏名欄に自署していただくことにより、下記の欠格条項に該当していないことの証明とさせていただきます。

※地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・ 登別市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた方
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

- (1) 試験当日は感染予防のため、マスクの着用をお願いします。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は持参しても差し支えありません。
- (2) 試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。
- (3) 次の方は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定していません。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
 - ・ 保健所から「濃厚接触者」にあたるとして、自宅待機を要請されている方
 - ・ 試験当日までに発熱や咳などの風邪症状が続いている方

欠席連絡について

試験を欠席される場合は令和4年3月9日（水）までに登別市役所総務部人事グループ（TEL0143-85-1132）へ必ずご連絡ください。

2次試験について

2次試験の実施日は、令和4年3月下旬を予定しています。